

第7次那須町振興計画
基本構想（素案）

那 須 町

第7次那須町振興計画 基本構想（素案）

目次

序論

1 第7次那須町振興計画について	1
2 第6次那須町振興計画の検証	3
3 那須町のすがた	5
4 我が国の動向	14
5 町民の声	17
6 那須町の強み・弱み	20

第 部 基本構想

1 那須町の将来像	22
2 基本方針	23
3 重点的な取り組み	27
4 将来人口の展望	28
5 まちの空間構造	29

序論

1 第7次那須町振興計画について

[振興計画の策定の趣旨]

那須町の計画的なまちづくりを継続的に推進していくため、第6次那須町振興計画の達成状況を踏まえつつ、長期的・総合的な視点に立ち、これからの輝かしい将来を展望するビジョンとなる第7次振興計画を策定するものです。

[振興計画の構成と期間]

第7次振興計画は、以下の「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層から構成されます。

基本構想（計画期間：平成28年度から平成37年度までの10年間）

：第6次振興計画の達成度や町民の意向、社会的条件などを総合的に勘案し、目指すべき町の将来像やその実現を図る基本目標、施策を示す長期ビジョンです。

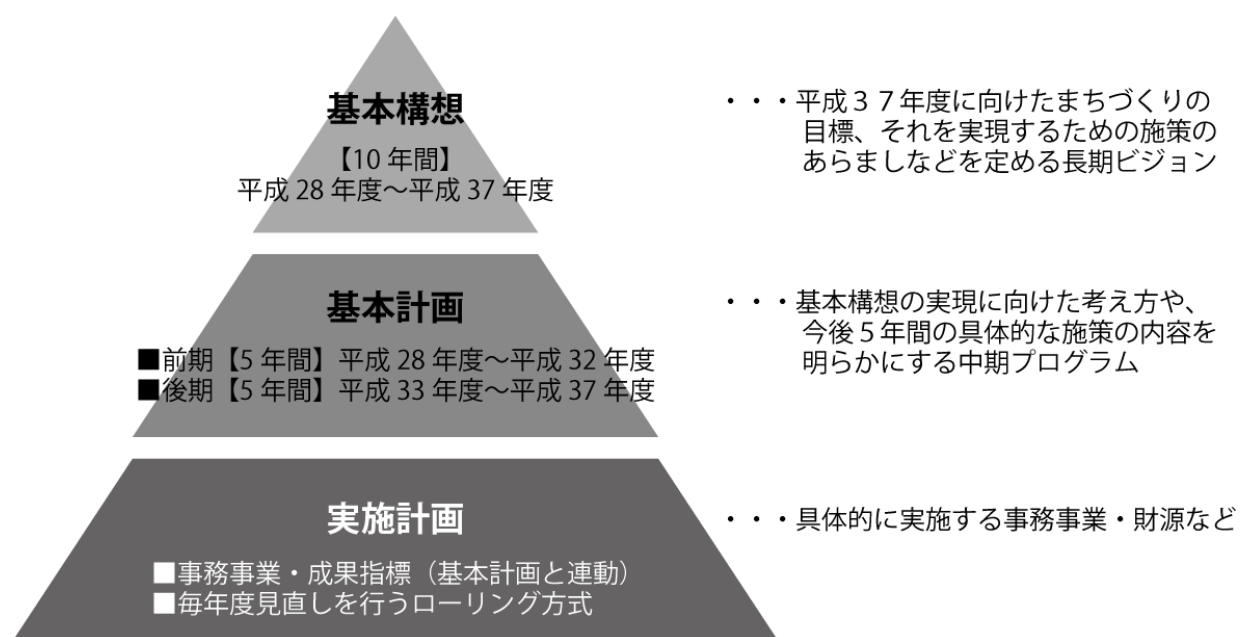
基本計画（計画期間：平成28年度から平成32年度までの5年間）

：基本構想に基づき、今後取り組むべき施策等を行政の各分野にわたり体系的に示す中期プログラムです。

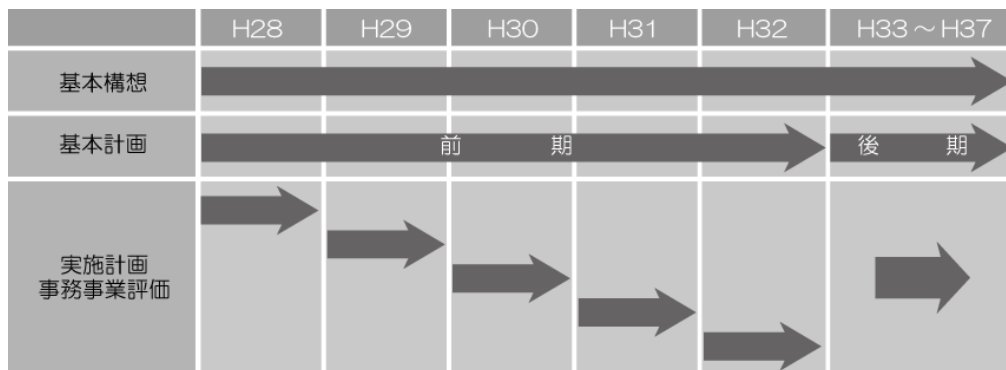
実施計画（計画期間：1年間、毎年度見直しを実施）

：基本計画に示される施策等に基づき、具体的に実施する事務事業の内容、財源等を示すものです。

- 第7次振興計画の構成 -



- 第7次振興計画の構成 -

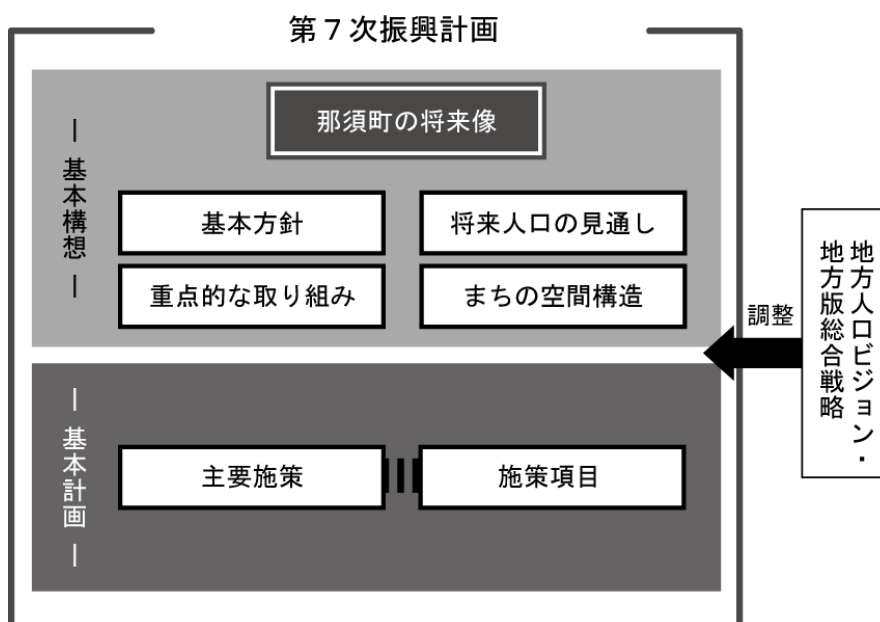


[振興計画の位置づけ]

振興計画は、那須町のまちづくりにおける最上位計画に位置づけられるため、特定分野に関する個別計画については、振興計画の内容との調整を図りながら策定することになります。

なお、第7次振興計画については、国・県の進める人口減少克服・地方創生を目的とした「地方人口ビジョン・地方版総合戦略」（まち・ひと・しごと創生法に基づくもの）との連動・調整を図りながら策定するものです。

- 第7次振興計画の位置づけ -



2 第6次那須町振興計画の検証

第6次那須町振興計画に位置づけられた各施策に関する施策チェック（内部評価）の結果を基に、分野ごとの計画内容の達成度や積み残された課題を整理します。

【分野別目標1】自然と共生するまち

達成度が“順調である”“概ね順調である”施策の割合

- ・全14施策中13施策（約93%）

評価される内容

- ・『秩序ある土地利用』『良好な生活空間づくり』『環境にやさしいまちに』『リサイクルの推進』に関わる施策

積み残された課題

- ・“良好な景観形成の推進”に関する取り組み

【分野別目標2】人が行き交いふれあうまち

達成度が“順調である”“概ね順調である”施策の割合

- ・全8施策中6施策（約75%）

評価される内容

- ・『交通手段の整備』に関わる施策

積み残された課題

- ・“道路情報の提供”に関する取り組み

【分野別目標3】暮らしにうるおいがあるまち

達成度が“順調である”“概ね順調である”施策の割合

- ・全42施策中35施策（約83%）

評価される内容

- ・『安全な水を暮らしに』『福祉のまちづくり』『子育て環境の向上』『健康づくりの推進』に関わる施策

積み残された課題

- ・“交流居住の推進”“公共下水道の整備推進”“下水汚泥の適切な処理”“国際理解促進事業の展開”に関する取り組み

【分野別目標4】いきいき伸びるまち

達成度が“順調である”“概ね順調である”施策の割合

- ・全33施策中25施策（約76%）

評価される内容

- ・『農業の活性化』『観光立町』に関わる施策

積み残された課題

- ・“木材需要の拡大と地場産業の推進”“特用林産物の振興”“工場立地の推進”“地場産業の振興”“地産地消運動による他産業との連携”に関する取り組み

【分野別目標5】健やかに心育むまち

達成度が“順調である”“概ね順調である”施策の割合

- ・全30施策中25施策（約83%）

評価される内容

- ・『ライフスタイルの創出』『青少年の育成』『教育環境の整備』『特別支援教育の充実』『地域文化の育成』に関わる施策

積み残された課題

- ・“結婚活動への支援”“社会参加活動への支援”“教職員の研修の充実”“高等教育環境の整備”に関する取り組み

【分野別目標6】自立と協働のまち

達成度が“順調である”“概ね順調である”施策の割合

- ・全12施策中10施策（約83%）

評価される内容

- ・『地域コミュニティの発展』『みんなでつくる那須』に関わる施策

積み残された課題

- ・“コミュニティ関連施設の整備”“普通財産の有効利用”に関する取り組み

◎第6次振興計画においては、自然・環境、教育・文化・スポーツの分野における取り組みが順調に進んでいることがうかがえる結果となっています。

3 那須町のすがた

1) 位置・地勢

本町は、栃木県の北部に位置し、東京都まで約170km、県都宇都宮市まで約60kmの距離にあります。

東は八溝山を境に福島県棚倉町及び白河市に、西は那珂川をはさんで那須塩原市に、南は那須塩原市及び大田原市に、北は福島県白河市及び西郷村に接しています。

那須連山と八溝山地に至る広大な面積を有する本町は、総面積372.34km²を有し、栃木県の総面積の約6%を占めています。

北西部には、今なお噴煙をはき続ける那須連山の主峰、標高1,915mの茶臼岳がそびえ、その南斜面には、那須温泉郷、レジャー施設や別荘が点在する高原地域が広がるとともに、中央部の平坦地には、JR黒田原駅周辺を中心とする市街地や、首都圏農業の一翼を担う広大な農業地帯が形成されています。

東部の八溝山系一帯は、県立自然公園区域に指定されるとともに、良質な八溝材の生産地となっています。

また、那珂川、余笹川をはじめとする1級河川が数多く流下しており、平成10年の那須水害以後の河川整備が進むとともに、うるおいのある環境を形成しています。



2) 沿革

本町は、明治22年の市制・町村制施行によって、那須村・芦野町・伊王野村が誕生し、昭和29年11月3日に、この1町2村が合併、昭和30年12月には黒磯町の一部を編入し、現在の那須町が形成され、合併より60年の歴史を刻んでいます。

3) 交通

本町の交通網は、JR東北本線、東北新幹線、東北縦貫自動車道、一般国道4号及び一般国道294号により骨格が形成され、特に東北縦貫自動車道には那須インターチェンジとETC専用の那須高原スマートインターチェンジが配置されるなど、恵まれた交通条件を有しています。

4) 地域資源

[歴史・文化資源]

国指定4、県指定8、町指定64の文化財を有しており、かつての宿場町・城下町であった芦野地区及び伊王野地区において集積がみられます。

[観光・交流資源]

那須御用邸を有するロイヤルリゾート地であるとともに、雄大な那須連山の主峰茶臼岳をはじめ、那須高原、八幡ツツジ群落、殺生石などの自然・名勝、那須温泉郷などの温泉資源、様々なレクリエーション施設、別荘・保養所等のリゾート資源を有しています。

また、町内には東山道伊王野と那須高原友愛の森の2箇所の道の駅が整備され、そのうち那須高原友愛の森については、地方創生の核となる重点道の駅に選定されています。

5) 行政指標の状況

町の財政力指数については、平成21年0.812から平成25年0.769へ低下するも、過去5年間において概ね0.8程度を維持しています。

経常収支比率については、平成21年90.8%から平成25年88.4%へと移行し、過去5年間の推移は横ばいの状況です。

実質公債費比率については、平成21年13.4%から平成25年10.0%へと移行し、過去5年間において年々減少の傾向にあります。

財政力指数 : 基準財政収入額を基準財政需要額で除した値のこと。一般的に1.0に近く1.0を超えるほど財源に余裕がある。

経常収支比率 : 経常的経費を経常一般財源で除した値のこと。比率が高いほど使い道の決まった経費の割合が高い。

実質公債費比率 : 借金返済額を標準財政規模で除した値のこと。

6) 人口・世帯数の推移

[人口の推移]

本町の人口は、平成22年時点で26,765人です。

平成2年からの推移をみると、26,000人から27,000人の間をほぼ横ばいに推移しています。

[年齢別人口の推移]

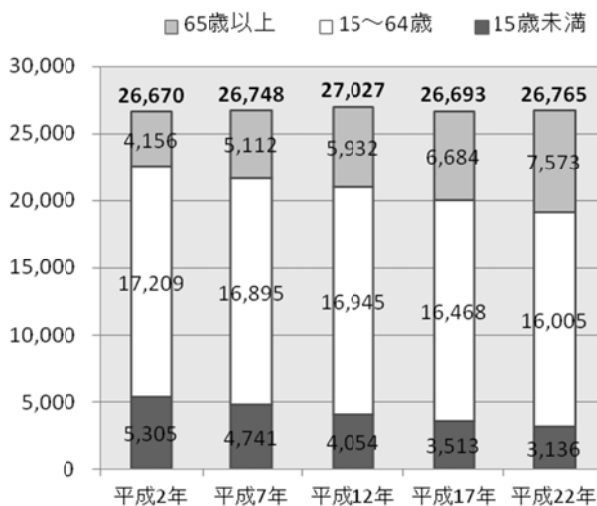
年少人口（15歳未満）の推移を見ると、少子化の影響から、20年間で約2,200人の大幅な減少を示しているのに対し、老年人口（65歳以上）については、首都圏から移住される方の増加等の要因もあり、約3,400人の大幅な増加となっています。

[世帯数の推移]

本町の世帯数は、平成22年時点で8,699世帯です。

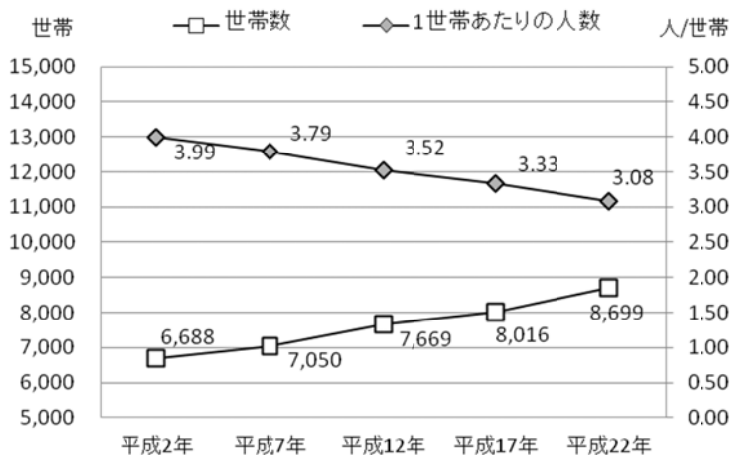
1世帯あたりの人数は減少の傾向にあり、核家族化が進展していることがうかがえます。

- 人口・年齢別人口の推移 -



出典：国勢調査

- 世帯数の推移 -



出典：国勢調査

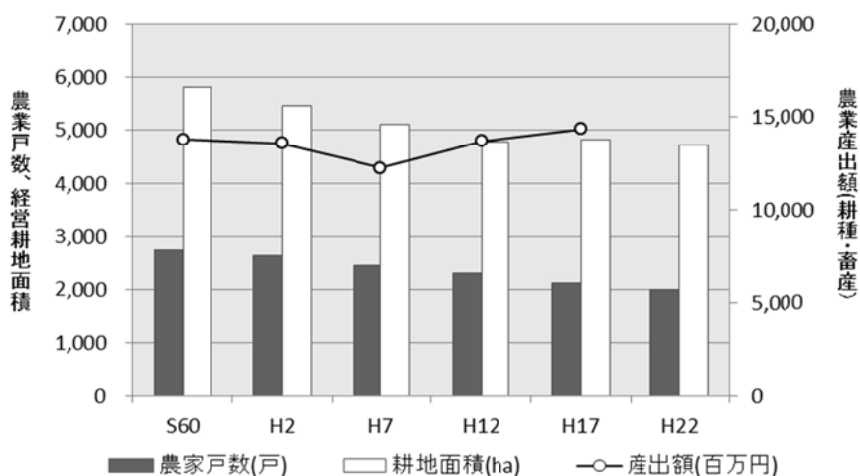
7) 産業の特性

[農業]

本町の農業は、首都圏の農業生産拠点としての立地特性を活かしながら、山麓地帯の畜産（酪農等）、平坦地における米作などを主体に展開されています。

農業産出額は横ばいであるものの、農家戸数、経営耕地面積については減少の傾向を示しています。

- 農家戸数及び農業算出額等の推移 -



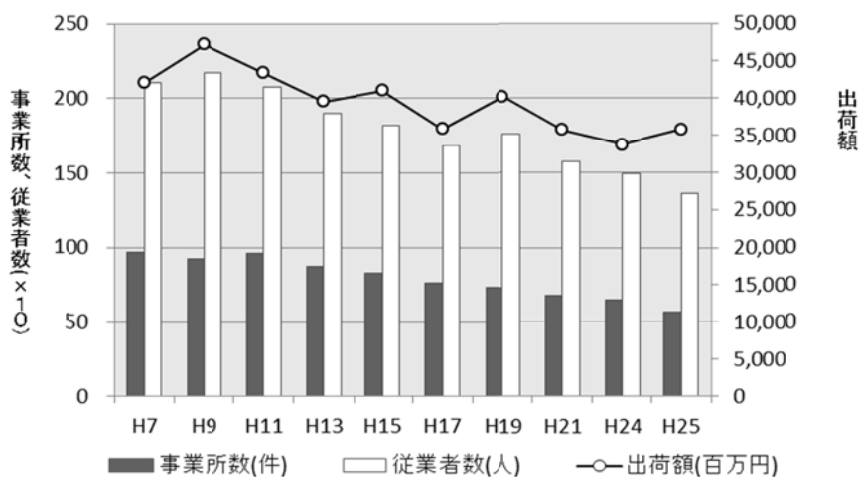
平成 22 年以降は「農業産出額」について市町村区分による統計数値なし

出典：農林業センサス

[工業]

本町の製造品出荷額については、社会経済情勢等による増減を経ながら減少の傾向を示し、従業者数・事業所数についても同様に、僅かずつ減少を示しています。

- 事業所及び製造品出荷額等の推移 -

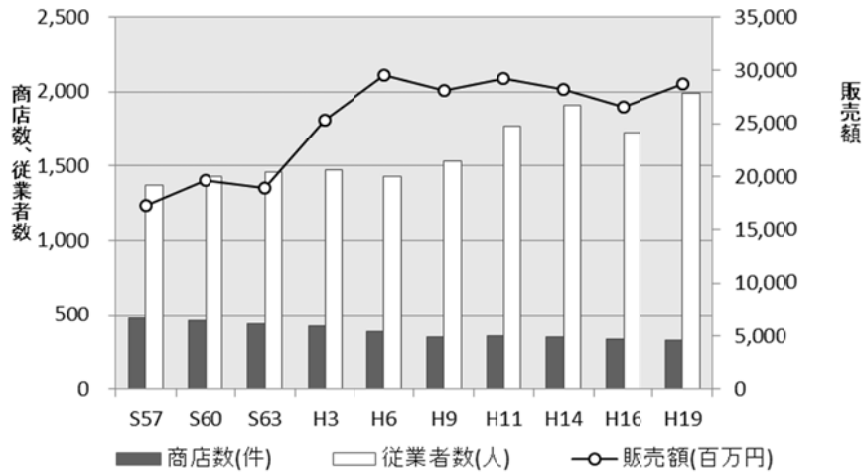


出典：工業統計調査

[商業]

本町の商店数については、やや減少の傾向を示すのに対し、従業者数・商品販売額については、総体的に緩やかな増加の傾向を示しています。

- 商店数及び商品販売額等の推移 -

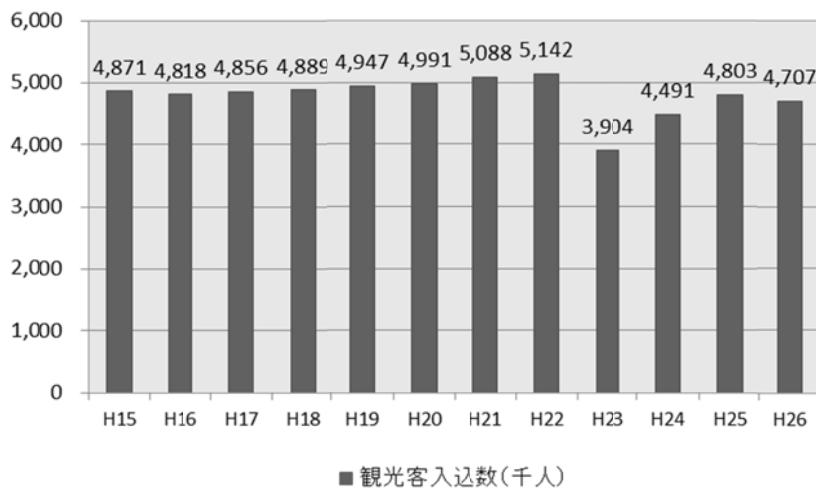


出典：商業統計調査

[観光]

本町の年間観光客入込数は、平成25年時点で約480万人となっています。東日本大震災の影響に伴う大きな落ち込みがみられましたが、近年は以前の水準にまで徐々に回復の兆しをみせています。

- 観光客入込数の推移 -



出典：栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査結果

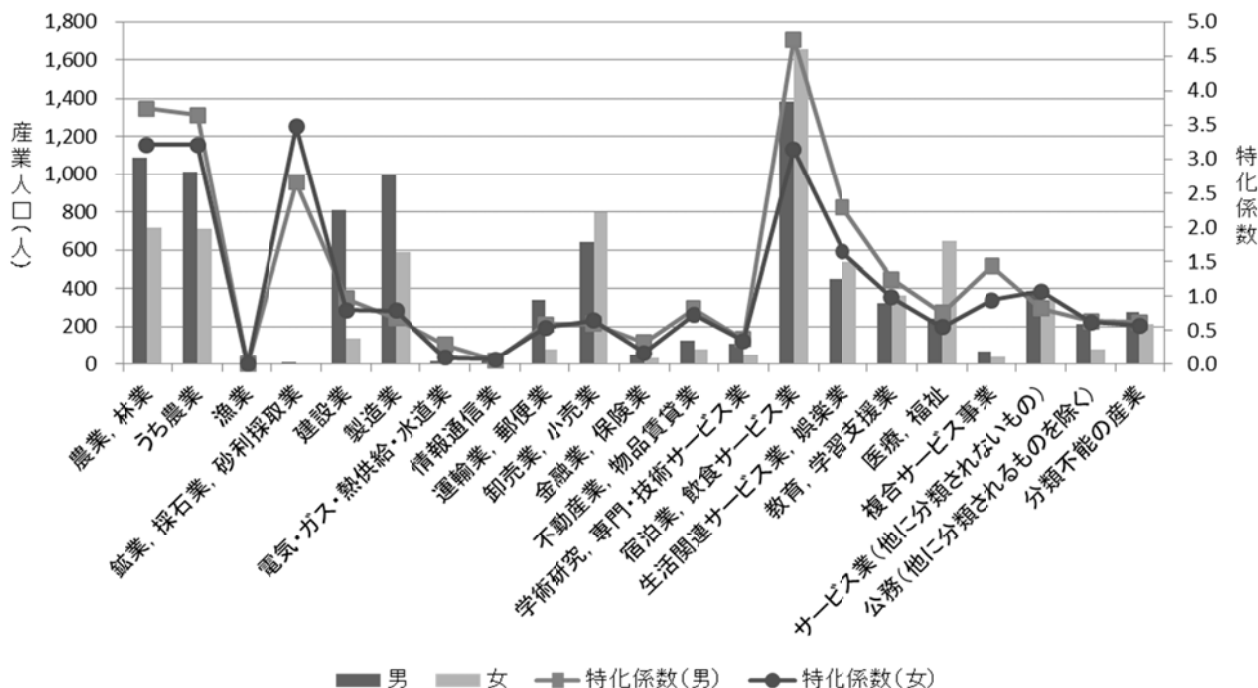
【参考データ】

那須町の男女別産業人口

- ・那須町における男女別の産業別従業者数
 - ：男性…宿泊業・飲食サービス業が最多、次いで農業、製造業
 - ：女性…宿泊業・飲食サービス業が最多、次いで卸売業・小売業、農業
- ・那須町における産業の特化係数
 - ：男性…農業、鉱業のほか、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、複合サービス事業、教育・学習支援事業において高い値
 - ：女性…農業、鉱業のほか、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業において高い値
- ：那須町においては、常住地と従業地がほぼ同一の農業をはじめ、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業を中心に雇用の場を提供

産業の特化係数：当該市町の各産業の就業者比率 / 全国の各産業の就業者比率

- 那須町の男女別産業人口（従業地による就業人口） -



出典：国勢調査

8) 地域のつながり

2つの定住自立圏(※)に含まれる本町の特異性を踏まえつつ、周辺市町とのつながりのなかで本町に求められる役割を以下に整理します。

定住自立圏：地方における大幅な人口減少や急速な少子高齢化が見込まれるなか、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化などのそれぞれの魅力を活用し、相互に役割分担・連携することで、圏域全体の生活機能を確保し、地方圏への人口定住促進を図ろうとするものです。

[那須地域定住自立圏構想]

圏域を構成する市町

- ・ 那須塩原市（中心市）、大田原市、那須町、那珂川町

重点テーマ

- ・ 地域内のエネルギー・食料等の自給構造の確立
- …地域内のエネルギー・食料等の地産地消、地域住民が中心となった地域内での人材・資源・資金を循環させる仕組みの創設
- ・ 他地域との差別化を通じた交流人口・定住人口の増加
- …本圏域の観光資源及び交通拠点施設（新幹線駅、高速IC等）を活用した交流ネットワークの構築、観光戦略・公共交通ネットワークの拡充・地域プロモーション等の促進

[八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョン]

圏域を構成する市町

- [栃木県] 大田原市（中心市）、那須塩原市、那須町、那珂川町
[福島県] 棚倉町、塙町、矢祭町 [茨城県] 大子町

中心市と連携市町の役割分担

- ・ 連携市町
- …持続的・魅力的で幸福感あふれる圏域づくりに向けた生活機能の強化（保健医療、福祉、教育、産業振興、環境、防災消防等）、結びつきやネットワークの強化（地域公共交通、圏域内の交流促進、文化・芸術等の連携）

定住自立圏構想から求められる本町の役割

◎豊かな自然環境をはじめとした特色ある観光資源及び東北縦貫自動車道などの広域アクセス機能を活かした“観光・交流の場づくり”や、周辺市町における仕事の場或いは買い物の場として機能する那須塩原市・大田原市との適切な連携・役割分担による“住み良いまちづくり”の展開が求められています。

【参考データ】定住自立圏における市町のつながりの把握

対象市町

- より広範な「八溝山周辺地域定住自立圏」を構成する市町を対象に人の動きを整理
 - [栃木県] 大田原市（中心市）、那須塩原市、那須町、那珂川町
 - [福島県] 棚倉町、塙町、矢祭町
 - [茨城県] 大子町

昼夜間人口比率の推移

- 栃木県の大田原市、福島県の棚倉町において昼夜間人口比が100を上回り、地域の従業・通学の間として拠点的な役割を担う
- 那須町においても同様、流入就業・通学者数が流出のそれを大きく上回り、大田原市とほぼ同程度の昼夜間人口比を維持（定住人口の規模は小さいものの周囲から人を引き込む要素を有する）
- 他の市町においては昼夜間人口比が100を下回り昼間における交流人口の不足等が懸念

昼夜間人口比率：昼間人口（夜間人口（常住人口）から他の市町へ通勤・通学している人を引き、他市町から通勤・通学している人を足した数）を夜間人口で除して100をかけた値

- 昼夜間人口比率の推移 -

市町名	夜間人口(常住人口)		流出就業・通学者数		流入就業・通学者数		昼間人口		昼夜間人口比	
	:a						:b		:b/a	
	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年
那須町	26,693	26,765	4,822	4,912	6,149	5,752	28,020	27,605	105.0%	103.1%
大田原市	79,023	77,729	12,896	13,463	16,336	16,970	82,463	81,236	104.4%	104.5%
那須塩原市	115,032	117,812	21,098	21,825	14,638	14,310	108,572	110,297	94.4%	93.6%
那珂川町	19,865	18,446	4,485	4,305	2,227	2,142	17,607	16,283	88.6%	88.3%
棚倉町	15,795	15,062	3,012	3,175	3,683	3,258	16,466	15,145	104.2%	100.6%
矢祭町	6,740	6,348	1,330	1,371	1,070	1,044	6,480	6,021	96.1%	94.8%
塙町	10,619	9,884	2,173	2,040	1,299	1,293	9,745	9,137	91.8%	92.4%
大子町	22,103	20,073	2,934	2,764	1,187	1,268	20,356	18,577	92.1%	92.5%

出典：国勢調査

通勤流入の動向

- 対象圏域における通勤流入の動向から以下の4つに区分
 - [就業中心型] 大田原市、那須町
 - [中継型] 棚倉町
 - [通勤依存型] 那須塩原市、矢祭町、塙町、大子町
 - [通勤依存大型] 那珂川町

- ・ 栃木県の大田原市、那須町が地域の従業の場として機能
- ・ 那須塩原市等については隣接市町への通勤が多くみられる居住の場として機能
- ・ 栃木県側においては大田原市・那須塩原市・那須町が相互に補完しあう圏域を構成
- ・ 那須町においては那須塩原市から多くの就業者を引き込み

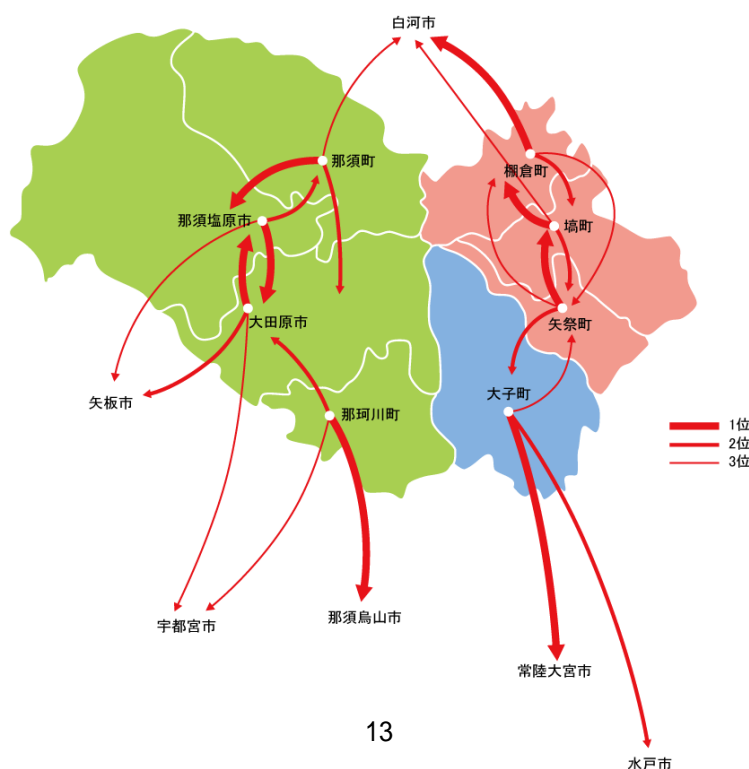
- 通勤流出率・流入率 -

市町名	(1) 当地に常住する 就業者数 (2)+(3)		(2) 自市区町村に従業する 就業者数		(3) 他市区町村で従業する 就業者数		(4) 他市区町村に常住する 就業者数		(5) 当地で従業する 就業者数	
	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年
那須町	13,611	12,417	9,549	8,184	4,062	4,212	5,930	5,563	15,479	13,939
大田原市	39,748	38,327	28,497	26,123	11,251	11,919	14,387	14,941	42,884	42,074
那須塩原市	60,988	59,140	42,432	38,944	18,556	19,264	13,280	13,209	55,712	54,610
那珂川町	10,640	9,345	6,822	5,586	3,818	3,756	2,120	2,017	8,942	7,641
棚倉町	8,004	7,432	5,343	4,622	2,661	2,809	3,224	2,905	8,567	7,715
矢祭町	3,385	3,015	2,275	1,854	1,110	1,161	1,068	1,043	3,343	2,931
塙町	5,504	4,869	3,664	3,090	1,840	1,779	1,127	1,169	4,791	4,379
大子町	11,092	9,610	8,624	7,195	2,468	2,395	1,145	1,176	9,769	8,485

市町名	(6) 常住地就業率 (2)/(1)		(7) 流出率 (3)/(1)		(8) 流入率 (4)/(1)		(9) 流出超過率 (7)-(8)		(10) 住宅地化係数 (1)/(5)	
	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年
那須町	70.2%	65.9%	29.8%	33.9%	43.6%	44.8%	-13.7%	-10.9%	0.88	0.89
大田原市	71.7%	68.2%	28.3%	31.1%	36.2%	39.0%	-7.9%	-7.9%	0.93	0.91
那須塩原市	69.6%	65.9%	30.4%	32.6%	21.8%	22.3%	8.7%	10.2%	1.09	1.08
那珂川町	64.1%	59.8%	35.9%	40.2%	19.9%	21.6%	16.0%	18.6%	1.19	1.22
棚倉町	66.8%	62.2%	33.2%	37.8%	40.3%	39.1%	-7.0%	-1.3%	0.93	0.96
矢祭町	67.2%	61.5%	32.8%	38.5%	31.6%	34.6%	1.2%	3.9%	1.01	1.03
塙町	66.6%	63.5%	33.4%	36.5%	20.5%	24.0%	13.0%	12.5%	1.15	1.11
大子町	77.7%	74.9%	22.3%	24.9%	10.3%	12.2%	11.9%	12.7%	1.14	1.13

- 通勤先1位・2位・3位 (平成22年) -

出典：国勢調査



4 我が国の動向

町民の日々の暮らしに大きな影響を与える社会経済情勢の変化など、近年の我が国の動向を以下に整理します。

1) 少子高齢社会の進展

出生率の低下による少子化や、平均寿命の伸長による高齢化の急速な進展により、地域コミュニティの衰退、単身・夫婦のみ世帯や高齢者単独世帯の増加、医療・年金・介護などの社会保障の負担増、あるいは労働人口の減少による産業経済の低迷などが心配されています。

本格的な人口減少の局面を迎えるなか、少子高齢社会に対処する的確な取り組みや、これまでの発展・成長型社会から成熟型社会への移行などが求められています。

2) 人口確保の長期ビジョンを見据えた総合戦略の展開

全国的な動きとして、地方自治体においては、人口確保や人口減少問題の克服に向けた地方版総合戦略・地方人口ビジョンの明確化が求められ、東京圏から地方への人の流れを創出するため、地方における安定した雇用の創出や、若い世代の結婚・出産・子育ての支援などに関する積極的な取り組みが期待されています。

3) 産業構造や雇用環境の変化

世界的な経済危機等の影響による我が国経済の長期的な低迷にともない、第1次産業の低迷、事業所の規模縮小、既存商店街の空洞化など、地域経済や産業を取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。

一方で、国の「成長戦略」の取り組みなどによる景気回復への期待は大きく、地域経済の活性化や景気の回復に向けた、既存産業の振興や地域特性を活かした新たな事業の創出とともに、女性・若者・高齢者などが安心して働ける労働環境の整備などが求められています。

4) 環境問題の深刻化

地球温暖化やオゾン層の破壊など地球レベルでの環境問題が深刻化すると同時に、原子力発電所事故の影響による放射性物質の問題などの新たな環境問題も発生しています。

環境と共生する持続可能な社会づくりに向け、温室効果ガスの排出削減や資源循環型社会の実現に向けた取り組み、「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく低炭素まちづくりの推進などが求められています。

5) 安全・安心に対する意識の高まり

東日本大震災に伴う甚大な被害は記憶に新しく、収束の見えない深刻な状況が続くなか、台風や局地的な豪雨、竜巻あるいは火山活動等による災害の大規模化が懸念され、安全な地域環境づくりに対する希求は飛躍的に高まっています。

また、子どもや高齢者などの社会的弱者を狙った犯罪の増加、国境を越えた感染症の発生など、様々な分野の安全・安心を確保する取り組みが重要となっています。

6) 地域主権型社会の確立に向けた動き

地方分権改革の進展に伴い、国と地方の役割分担が明確化され、国の権限・財源の地方への移譲が進むなか、地方自治体の自立や、自らの判断・責任による取り組みの実施、地域の特性に即した施策の推進などが求められています。

7) 地域づくりの視点の変化

持続可能な地域づくりへの希求が高まっており、拡散型都市構造の是正、既存ストックの状況に応じたコンパクトなまちづくり、社会資本の老朽化対策などが求められるとともに、隣接市町の連携により必要な生活機能をお互いに補完する定住自立圏形成のうごきが活発化しています。

8) コミュニティの重要性の高まり

身近な地域社会において、住民同士の交流の減少や地域連帯感の希薄化などが懸念されるなか、地域ぐるみによる子どもの安全対策や高齢者の見守り、地域住民が主体となった防災活動や防犯活動など、住民同士で支え合い自らの課題を解決するコミュニティの重要性が高まっています。

9) 価値観やライフスタイルの多様化

成熟型社会への移行に伴い、物質的な豊かさから心の豊かさを求める傾向が強まり、美しい景観や文化・芸術、豊かな自然とのふれあいなどに対する価値が高まるとともに、幅広い分野におけるボランティアやNPOなどによる社会貢献活動が活発化しています。

また、女性が輝く社会づくりに向け、ワーク・ライフ・バランスの推進や、安心して妊娠・出産・子育て・介護のできる環境づくり、職場で活躍できる雇用環境の整備などが求められています。

10) 観光立国の実現に向けた取り組み

交流人口の拡大による経済波及効果や雇用創出効果への期待が高まるなか、観光を重要な成長分野に位置づけ、滞在交流型観光の推進、観光地域同士の連携による観光圏の整備、インバウンド観光やニューツーリズム（エコ・グリーン・ヘルス・スポーツ等）の推進などを積極的に展開していくものとしています。

11) グローバル化の進展

様々な分野における国境を越えた交流により、国際化が急速に進展し、人・モノ・サービス・資本・情報等の移動が活発化するなか、多文化が共生することのできる環境づくりの必要性が高まっています。

12) 教育・スポーツの振興に向けた取り組みの進展

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催も見据えたスポーツ立国の取り組みや、文化芸術立国の実現に向けた施策の推進が図られています。

また、社会を生き抜く力の養成や未来への飛躍を実現する人材の育成など、「第2期教育振興基本計画」に基づく施策や教育再生の実行に向けた取り組みが加速化しています。

13) 情報通信技術の発達

インターネットや携帯電話をはじめとするICT（情報通信技術）の飛躍的な進歩と急速な普及により、生活利便性が格段に向上する一方、情報格差、システム障害、ネット犯罪、個人情報の漏えいなどが社会問題化しています。

5 町民の声

第7次振興計画の策定にあたり、広く町民の意見を反映させるため、住民意識調査をはじめ様々な手法による町民意向の把握を行っています。町民が期待するまちづくりの概要を以下に整理します。

1 “まちづくり懇談会”より

[まちづくりへの主な意見・提案]

- 雇用の場の確保 ○企業の誘致 ○定住対策 ○少子化対策
- 若者の流出対策 ○空き家対策 ○放射能除染事業 ○防災対策
- デマンド交通の利便性向上 ○学校跡地の有効活用 ○観光立町への対応
- 町民参加のまちづくり ○道の駅友愛の森総合計画の推進
- 町の宣伝・活性化 など

2 “戦略会議”より提案事項

[那須町の観光について]

- 新たな観光資源の発掘 ○観光の広域化（他の観光地との連携）
- 集客対象を首都圏から拡大 ○他の観光地との差別化
- 観光とスポーツの融合

[那須町の環境について]

- 住民主体の環境保全活動 ○電力の地産地消

[那須町の健康づくり・ライフスタイルの創造について]

- 健康 ○観光 ○スポーツ振興の連携

[那須町の教育振興について]

- 学校教育と地域の連携

[那須町の産業振興について]

- 耕作放棄地の有効活用

[那須町の行政改革について]

- 各課横断的な事業の推進体制づくり

[那須町の福祉について]

- 地域との連携

3 “住民意識調査”より

[那須町の住みやすさ]

○約6割が“住みやすい”と回答

[今後の定住意向]

○約8割が“住み続けたい”と回答

○“住み続けたい”主な理由は“ふるさとを大切に思う気持ち

[那須町の将来像]

○“自然豊かなまち”や“生活環境の整備された快適なまち”に大きな期待

[全般的な事業の満足度・重要度]

○満足度の高い項目

：自然や街並み、生活用水、保健活動 など

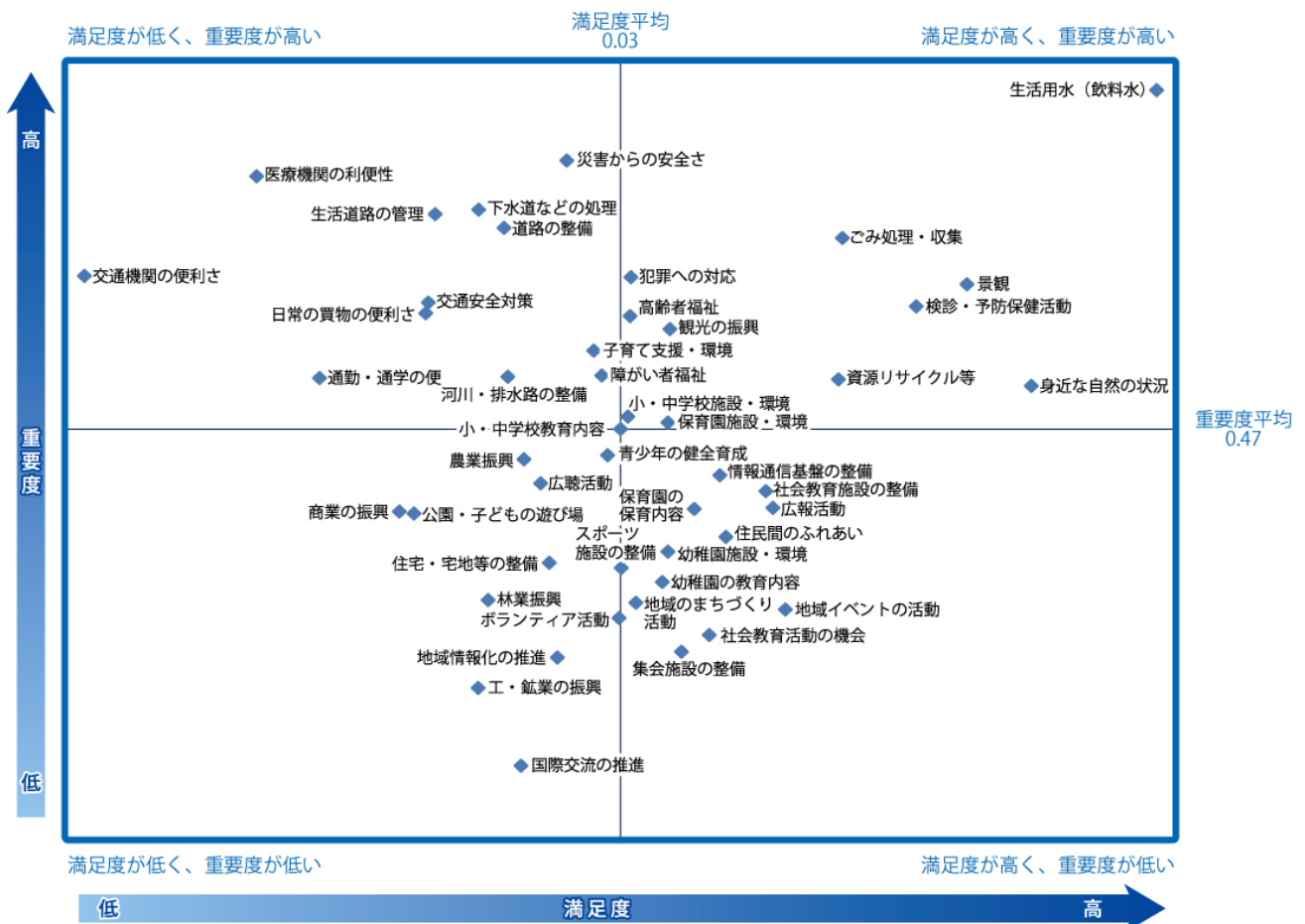
○満足度の低い項目

：交通機関、通勤・通学の便、日常の買い物、医療機関の利用、商業振興 など

○重要度の高い項目

：医療機関の利用、観光の振興 など

※満足度が低く重要度の高い項目（医療機関の利用など）は喫緊の課題



4 “ 中生意識調査 ” より

[那須町への愛着度]

○6割以上が那須町に対し愛着

[那須町が好きな理由]

○“雄大な自然”“家族の住む故郷”“安心して暮らせるまち”が上位

[那須町の住みやすさ]

○6割以上が“住みやすいまち”と認識

[那須町への定住意向]

○“那須町へのUターン希望”は約5割、“東京などの都会に住みたい”が約3割

○何年かは町外で暮らしいずれは戻ってきたい理由

：“家族や友人がいるから”が最多

○東京などの都会に住みたい理由

：“町内には就職する場所がない”が最多

[那須町で自慢したい・将来に残したいと思うもの]

○“豊かな自然”が約7割で最多

○半数以上が“観光・リゾート地としての環境”“ゆったり暮らせる環境”を支持

[将来の那須町のすがた]

○“自然豊かなまち”が約5割で最多

○“リゾートのまち”“生活環境が整備された快適なまち”に高い期待

6 那須町の強み・弱み

第6次振興計画の検証、那須町のすがた、我が国の動向、町民の声などの内容を踏まえ、本町の強み・弱みをSWOT分析の視点により整理し、本町における将来ビジョンの作成や目標設定の基本とします。

那須町の強み（S：strength）➡活かして強化するもの

- ・雄大な自然環境（水と緑）・景観・資源・歴史の存在
- ・広域交通基盤の充実（那須IC・那須高原スマートIC等）
- ・高原・温泉・御用邸・那須平成の森等をはじめとする「那須」に対する知名度の高さ
- ・年間約500万人の観光客の来訪
- ・町民の町に対する高い愛着心と定住志向
- ・高齢者層を主体とする都会からの定住者の増加
- ・首都圏を背景とした農産物の供給基地
- ・就業の場としての拠点性（宿泊業・飲食サービス業等を中心に就業の場を提供）など

那須町の弱み（W：weakness）➡克服して補強するもの

- ・居住可能地が広大であることに起因する行政コストの高さ（上水道・下水道・道路・ブロードバンド環境・公共交通等）
- ・医療機関の不足（産婦人科等）
- ・財政の硬直化、行財政改革に向けた取り組み
- ・電子自治体化への対応の遅れ
- ・企業立地不足
- ・建設業、製造業等の就業の場の不足 など

外部要因による発展機会（O：opportunity）➡継続的に取り組むもの

- ・国の観光戦略の強化
- ・高度情報化の進展
- ・自然環境保全意識の高まり
- ・スローライフ等の生活の質を重視する傾向
- ・国の人口確保に向けた長期ビジョン・戦略の展開
- ・近隣市町との連携による定住自立圏の形成
- ・生活の安全・安心に対する志向の高まり
- ・既存のまちづくり資源を活かした小さな拠点づくり
- ・地域コミュニティによる身近な活動の重要性の高まり
- ・教育・スポーツの振興に向けた取り組みの展開

那須町にとっての脅威（阻害要因）（T：threat）■➡徐々に縮小させるもの

- 少子高齢化や人口減少の進行
- 国内・県内経済の不透明感
- 将来の生活不安の増大
- 個人主義の進展やコミュニティへの帰属意識の希薄化
- 青年層の流出傾向 など

第 部 基本構想

1 那須町の将来像

本町の強み・弱みなどを踏まえつつ、行政と町民が一体となってまちづくりに取り組んでいくための目標として、これからの10年を展望した本町が目指すべき将来の姿を以下のとおり設定します。

- 町の将来像 -

みどり輝き活気と笑顔あふれるまち ふるさと那須

【将来像のイメージ】

“みどり輝き”とは

：町民はもとより、那須町を訪れる人が愛してやまない那須の大自然が守られている。また、本町の重要産業である農業、林業等の活性化が図られ、生産者、消費者双方にとって魅力あふれるまちとなる姿をイメージする。

“活気”とは

：那須町に住んでいる人、仕事や学業、観光で訪れる人、また企業や団体が積極的に交流し、社会的、経済的活気に満ちあふれている。また、那須町の歴史と伝統を継承し、一方、皆で協力し、より良いまちづくりのため常に新しいことに挑戦している姿をイメージする。

“笑顔あふれる”とは

：子どもからお年寄りまで、町民はもとより、那須町を訪れる全ての人の安全が確保され安心して過ごし、暮らせている。また、健康増進、スポーツ振興、文化振興が図られ皆が元気に笑顔で過ごしている姿をイメージする。

“ふるさと那須”とは

：那須町に関わる全ての人、企業、団体が協働のまちづくりのもと、本町が持つ資源、特色を最大限発揮し、一人ひとりが自分のまちに誇りを持ち、住み続けたいと思う「ふるさと」になる。また、本町の持つ魅力が広くPRされ、多くの人にとって新たな「ふるさと」になることをイメージする。

2 基本方針

[基本方針：主要施策の体系]

那須町の将来像を実現していくための主要施策となる、8つの基本方針を以下のとおり設定します。

基本方針1 “自然・環境・共生”のまち

基本方針2 “住まい・暮らし・定住”のまち

基本方針3 “子育て・健康・福祉”のまち

基本方針4 “観光・交流・連携”のまち

基本方針5 “しごと・活力”のまち

基本方針6 “安全・安心”のまち

基本方針7 “教育・文化・スポーツ”のまち

基本方針8 “協働・行財政”のまち

[基本方針：主要施策の内容]

(1) “ 自然・環境・共生 ” のまち (自然、環境)

比類のない豊かな自然環境を町民の財産として後世に継承していくとともに、環境保全に対する意識の高まりを踏まえ、循環型社会の構築や再生可能エネルギーの実現に努めるなど、環境との共生に配慮した持続可能なまちづくりを進めます。

基本方針の実現に向けた施策

- 再生可能エネルギーの活用
- 生活環境対策の推進
- 循環型社会の形成

(2) “ 住まい・暮らし・定住 ” のまち (住環境、都市基盤、定住)

ふるさとに対する愛着の高さや、首都圏からゆとりを求めて移住する高齢者が多い状況を踏まえながら、さらに若い世代が快適に暮らし続けることのできる環境づくりに向け、生活の舞台となる住空間や身近な商業空間の充実、道路・公園などの生活基盤の整備を進めることで住んでみたい、暮らし続けたいと感じて頂けるまちづくりを進めます。

基本方針の実現に向けた施策

- 若者から高齢者までの定住化の促進
- 秩序ある土地利用の推進
- 良好な生活空間の形成 (生活基盤施設の整備)
- 安全な水を暮らしに安定供給
- 生活排水処理の推進
- 人にやさしい社会の実現

(3) “ 子育て・健康・福祉 ” のまち (子育て支援、健康、福祉)

地方都市の共通課題である少子高齢社会の進展や若者層の流出に歯止めをかけるため、定住施策の展開と合わせた子育て支援の充実に努めるとともに、地域の福祉力の向上による、高齢者等を対象とした健康づくりや介護の充実に図り、誰もが住み慣れた地域に長く住み続けられるまちづくりを進めます。

基本方針の実現に向けた施策

- 子ども・子育て支援環境の充実
- 地域福祉の充実
- 高齢者の自立支援の推進
- 障がい者の自立支援の推進
- 健康づくりの推進

(4) “ 観光・交流・連携 ” のまち (観光、交通、コミュニティ活動)

本町を代表する自然、観光・レクリエーション、産業、さらにはスポーツなど、地域の魅力や知名度を際立たせる資源の活用に努めるとともに、町内外あるいは国内外の様々な交流・連携を高める基盤の充実を図り、本町の活力あるまちづくりにつなげていきます。

基本方針の実現に向けた施策

- 道路整備の推進
- 公共交通手段の整備
- 国際交流の推進
- 地域情報化の推進
- 国内外の誘客促進
- 地域コミュニティ（小さな拠点整備）の発展

(5) “ しごと・活力 ” のまち (農林業、鉱工業、商業)

町の特色ある産業を牽引する農林業や鉱工業の活性化に向け、新鮮で安全な食材の地産地消の仕組みづくりや、八溝材・芦野石などの活用促進に努めるとともに、日々の暮らしを支える地元商業空間の再生を図るなど、本町の活力を創出する雇用の場の確保につなげていきます。

基本方針の実現に向けた施策

- 農業の活性化
- 林業の活性化
- 鉱工業の振興
- 商業の活性化
- 勤労者への支援の推進
- 消費者の安全の確保

(6) “ 安全・安心 ” のまち (防災、防犯、交通安全)

近年の異常気象による集中豪雨や、それに伴う土砂災害及び地震、火山噴火などの災害発生に備えた防災施設や災害発生時におけるきめ細やかな情報の伝達・避難誘導等の防災体制の強化を図ると共に、消防、警察等関係機関と連携し、防犯体制の強化や交通安全対策を推進することにより、安全で安心した生活を送ることができるまちづくりを進めます。

基本方針の実現に向けた施策

- 防災対策の推進
- 防犯対策の推進
- 交通安全対策の推進

(7) “教育・文化・スポーツ”のまち(学校教育、生涯学習、文化、スポーツ)

まちづくりにおける人づくりの重要性を踏まえつつ、心身ともに健やかな子どもを育む特色ある学校教育の充実や小中学校の適正配置に努めるとともに、町民の生活の質を高める、文化やスポーツなどに日々親しみ、活躍することのできる環境を整えるなど、人材育成のまちづくりを進めます。

基本方針の実現に向けた施策

- 那須の人づくりの推進
- 男女共同参画の推進
- 青少年の健全育成の推進
- 幼児教育環境の充実
- 学校教育環境の充実
- 特別支援教育の充実
- 地域文化の育成
- スポーツ・レクリエーションの推進

(8) “協働・行財政”のまち(協働、行政サービス、行政組織)

町民と行政の連携による協働によるまちづくりや、効率的な行政運営、財政の健全化を図り、本町の特性に応じた自立したまちづくりを進めるとともに、広域的に取り組むことが効果的な課題については、定住自立圏を活用し、他自治体との連携による対応を検討していきます。

基本方針の実現に向けた施策

- 地域づくり活動の推進
- 行政サービスの向上
- 適切な行財政運営
- 町有財産の適正管理
- 広域行政(定住自立圏構想等)の推進

3 重点的な取り組み

本町が直面する大きな課題となる人口減少や少子化の進展などに的確に対応し、本町の魅力・活力が今後とも維持されるよう、第7次振興計画（前期基本計画）において、特に積極的に取り組むべき2つの重点的な取り組みを以下のとおり設定します。

定住（移住）を促すまちづくりへの取り組み

ゆとりある暮らしを志向する多くの高齢者の転入に加え、若者層においても本町に住む魅力が感じられるよう、住みやすいまちづくりや観光・交流の場づくりに向け、道の駅を拠点とした交流環境の充実を図るとともに、周辺集落等の身近な交流施設を活用した生活者の交流拠点づくりに積極的に取り組むとともに、若者層転出の複合的な要因を見極めながら、新たな居住者を積極的に受け入れる環境づくりに重点的に取り組みます。

子育てしやすいまちづくりへの取り組み

子ども達は、次代のまちづくりを担う地域の宝であると同時に、これ以上の少子化の進展は本町の活力低下に大きな影響を与えるため、合計特殊出生率の向上を念頭に、親が安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりに重点的に取り組みます。

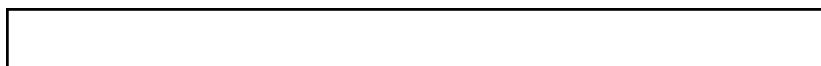
4 将来人口の展望

那須町の将来人口の予測

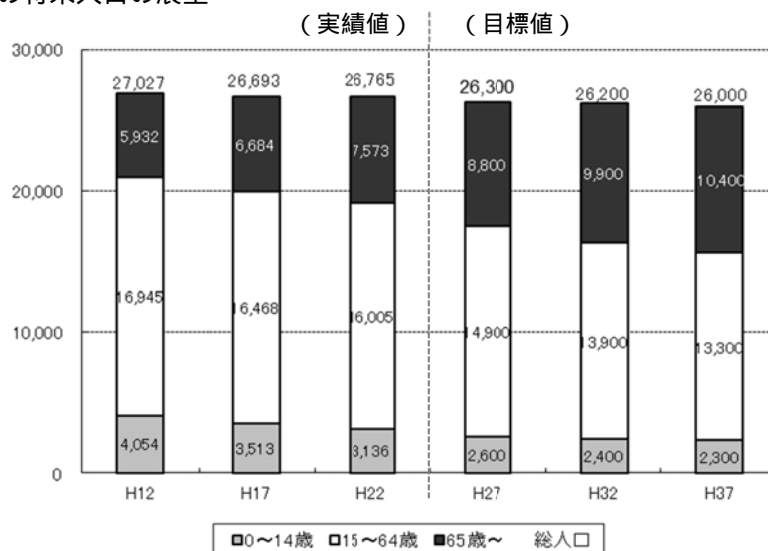
平成22年の国勢調査人口26,765人を基準に、国立社会保障・人口問題研究所における生残率及び純移動率を用いたコーホート要因法による推計を行うと、平成37年には約24,000人にまで減少が見込まれ、少子高齢の傾向が一層進展するものと予測されます。

- 人口減少傾向の抑制に向けて -

第7次振興計画においては、若年層の転出抑制や流入の促進、子育て層を中心とした暮らしやすい環境づくりなどを重点的な取り組みとして位置づけ、可能な限り人口減少傾向の抑制に努めていくものとします。



- 那須町の将来人口の展望 -



人・(%)

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年 (基準年次)	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年 (目標年次)
総人口	27,027	26,693	26,765	26,300	26,200	26,000
年少人口 (14歳以下)	4,054 (15.1)	3,513 (13.2)	3,136 (11.7)	2,600 (9.9)	2,400 (9.2)	2,300 (8.8)
生産年齢人口 (15~64歳)	16,945 (62.9)	16,468 (61.8)	16,005 (60.0)	14,900 (56.7)	13,900 (53.0)	13,300 (51.2)
老年人口 (65歳以上)	5,932 (22.0)	6,684 (25.0)	7,573 (28.3)	8,800 (33.4)	9,900 (37.8)	10,400 (40.0)

注) 国勢調査の総人口には年齢不詳分を含む。

構成比については四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある。

5 まちの空間構造

豊かな自然環境や変化に富んだ地形条件を守り、これまで築かれてきた市街地や広域交通基盤などの既存資源を最大限に活かしながら、本町における定住機能や連携・交流機能を高め、環境や都市経営の観点からも持続可能となる、まちの空間構造の形成を図ります。

1) 拠点の形成

(1) 活力拠点

黒田原地区のJR黒田原駅周辺においては、居住、商業、工業、行政などの都市機能が集積し、本町の様々な活動が展開される中心地としてふさわしい環境を形成します。

(2) 定住拠点

JR高久駅周辺地区や新高久地区においては、周囲の自然環境と調和した快適でゆとりある暮らしを支える良好な定住環境を形成します。

(3) 観光拠点

湯本地区や那須高原地区、芦野地区等の町内拠点エリアにおいては、自然資源や歴史資源、温泉資源などの魅力を高めるとともに、周囲の景観と調和した観光関連施設の適切な立地を促し、国内外の広域的な観光の受け皿となる環境を形成します。

(4) 交流拠点

広谷地地区や伊王野地区の道の駅等の拠点施設周辺においては、地域の様々な生活を支える各種機能の強化に努め、町民のみならずこの地を訪れる人達の交流の場となる環境を形成します。

2) ゾーンの形成

(1) 自然環境ゾーン：那須連山

日光国立公園や那須連山など貴重な自然環境・景観を有する区域については、環境の保護や生態系の維持を基本に、将来にわたり保全に努めます。

(2) 森林ゾーン：八溝山地

八溝山地の森林をはじめ豊かな自然環境・景観を有する区域については、農業生産基盤や林業生産基盤との調和を基本に、将来にわたり保全に努めます。

(3) 田園・平地林ゾーン

田園地帯や平地林など緑豊かな自然環境との調和を基本に、農業生産基盤の保全を図りながら、良好な集落地や優良な保養地としての環境形成に努めます。

(4) 住宅ゾーン

商業・業務の場との近接性や交通アクセスの利便性など、それぞれの地区が持つ立地特性に応じながら、生活環境の向上を図り、良好な居住環境を有する住宅地の形成に努めます。

(5) 商業・業務ゾーン

JR黒田原駅周辺については、既存の商業機能の向上による日常的な生活を支える近隣商業地の形成に努めるとともに、湯本地区周辺については、周囲の自然景観と調和した店舗・施設等の適切な集積・立地による観光商業地の形成に努めます。

(6) 工業ゾーン

菱喰内工業団地や黒田原地区の準工業地域については、広域交通アクセスの利便性を活かしながら、周囲の自然環境と調和した良好な操業環境の維持・充実に努めます。

3) 軸の形成

(1) 広域交流軸 (高速道路・国道)

【東北縦貫自動車道、一般国道4号】

東京圏や東北圏、県都宇都宮市等との広域的な交流を担い、本町の産業活動の振興や観光の活性化を促す骨格軸として位置づけます。

(2) 交流軸

【一般国道294号、主要地方道那須高原線・矢板那須線・那須西郷線・黒磯棚倉線、一般県道豊原高久線等】

周辺市町との連絡や町内の各地域の交流を担い、本町の日々の暮らしを支える主要な軸として位置づけます。

- 図：まちの空間構造 -

